

東日本大震災で被災されたみなさまへ

労働災害・公務災害 ダイヤル相談



請求は、お済みですか？！

労働局や公務災害基金では、8月末現在で該当すると思われる方の3割の方の請求がまだ上がってこないと言っています

- この制度のあることを知っていますか？
- 会社・団体等が被災して廃業、休業しても請求できます。
- パート、アルバイト等短期雇用非正規の方も請求できます。
- 中小事業主、一人親方なども特別加入していれば請求できます。
- お金で会社には、一切迷惑をかけません。全額労災保険が負担します。
- 本人が死亡された場合は、遺族（配偶者、子、父・母、孫、祖父・母、兄弟姉妹）のうち最も近い関係の人が請求できます。
- 通勤途上の事故、救援活動中の事故、過労死なども請求できます。

相談は、本人または、遺族、友人、関係者の方であれば誰でも相談できます。できれば、本人または、遺族の方が同席されていれば幸いです。

とき：9月17日（土）10：00～16：00

相談ダイヤル フリーダイヤル（携帯からも無料です）

0 1 2 0 — 3 7 8 — 0 6 0

個人情報、絶対、他に漏らしませんので安心してください。 **相談は無料です安心して下さい**

直接来所して相談する場合は

仙台市青葉区五橋1-5-13 平和と労働センター・県労連会館内 2Fへ

※ 相談日に所用で相談できない場合は、随時、相談に応じますので、下記の電話または、FAX、電子メールで相談してください。（電話の場合は、平日の10:00～15:00まで）

働くもののいのちと健康をまもる宮城県センター

県内の労働組合、弁護士、医師などで組織し、労災等の請求・支援活動、労働安全衛生活動の普及のため活動しています

住所：仙台市青葉区五橋1-5-13 平和と労働センター内 TEL：022-268-3684

E-Mail inoken_miyagi@yahoo.co.jp

FAX：022-211-7004